

令和3年度 第2回 大阪府立労働センター指定管理者評価委員会 議事録

日時 令和4年1月27日(木曜日) 10:00 ~ 11:45
場所 エル・おおさか南館 4階 会議室B

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今より「令和3年度第2回大阪府立労働センター指定管理者評価委員会」を開会いたします。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。【配布資料の確認】

本日は、選定委員5名の出席をいただいております。

「大阪府立労働センター指定管理者評価委員会規則」第4条の規定により、本委員会が有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

会議の公開につきましては、一昨年度第1回委員会におきまして、「原則公開」と決定されておりますので、第2回委員会も引き続き公開といたします。

なお、公開に当たっては、府民に会議開催について知る機会を与え、傍聴の便宜を図るという観点から、事前に大阪府のHPIにて会議開催の周知をしております。

本日は、傍聴の方はおられません。

また、後日公開する議事録要旨について正確を期すために、本委員会を録音させていただきます。こちらにつきましても前回委員会で同意をいただいておりますので、よろしく願います。

それでは、開会にあたりまして、大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労政・労働福祉グループ課長補佐 より、ご挨拶申し上げます。

【課長補佐より開会挨拶】

(事務局)

それでは、これよりの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。
委員長、よろしく、願います。

(委員長)

それでは次第に従って進めてまいります。事務局より、まずは【議題1】について説明をお願い

します。項目ごとに、事務局からの説明を受けて、議論に入りたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3の評価票に従って、項目ごとに進めて参りたいと思います。
その中で利用者満足度調査についてもご説明させていただきます。

この評価票ですが、本日、委員の皆様からご指摘・ご提言をいただいて完成させます。
これを基に、次年度以降の事業計画等に反映させるための「改善のための対応方針」を府として作成することとしております。

それでは、項目ごとに、指定管理者の自己評価、施設所管課の評価を説明させていただいた上で、皆様にご意見を伺い、ご指摘・ご提言をお願いしたいと思います。

評価項目、評価基準につきましては、本年第1回の評価委員会を経て決定したものです。
評価の基準につきましては、評価票の最終ページをご覧ください。項目ごとの評価はアルファベット、S、A、B、Cの4段階評価です。

Sは優良な実施状況、Aは良好な実施状況、Bはほぼ良好な実施状況、Cは改善を要する実施状況とされるものです。

指定管理者の自己評価欄では、一部、前期指定管理期間からの実施事業や昨年度の実施事業もございますが、本日は今期、新たに実施した項目を中心に説明させていただきますので、ご了承願います。

各項目の議論の後に、指定管理者からの自己評価、施設所管課の評価を含め、評価票全体としてのご指摘、ご提言がありましたら、お願いいたします。

それでは、まず「I 提案の履行状況に関する項目」について説明します。

【資料3 令和元年度指定管理運営業務評価票《事務局案》「I 提案の履行状況に関する項目」の説明】

I についての説明は以上です。

指定管理者の自己評価内容、施設所管課の評価内容につきまして、ご指摘、ご提言、助言をいただきますよう、よろしく申し上げます。

(委員長)

I の内容について、委員の皆様、ご意見などはありますでしょうか。

(委員)

説明をお願いしたいが、B は計画通りではないが、ほぼ良好な実施状況という評価だと思う。

(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度について、A から B に下がっていて、計画どおりではないというのが、どこの部分なのか説明していただけると分かりやすい。

(事務局)

(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度については現状コロナ対策として利用者に検温器を貸し出しているが、利用者へのお願だけでなく、出入り口に検温測定器を設置するなど、指定管理者として主体的に出来ることをしていただきたいということで B 評価としています。

(委員)

指定管理者が A をつけていて、事務局で B をつけている場合、これは指定管理者に書面で渡すだけなのか。なぜ B に下がっているのかという理由が書面だけだとわからない。口頭で説明する場面はあるのか。

(事務局)

本日の議論をもとに評価票を完成させ、その結果をもとに対応方針を作成します。その際に個別具体的に指定管理者に伝えることができます。口頭での説明もいたします。

(委員)

利用者への利用を促すだけでなく、指定管理者に主体的な取り組みをしてほしいと指摘していて、その主体的な取り組みとは何かという疑問がわくと思う。今、事務局から説明があったような、公的な施設なので検温器がほしいあると思うので、あるべきではないか、ホテルにもあるような空気中の CO2 検査器を設置してもよいのではないかと指摘があってもよいのではないかと思う。

アンケートにトイレの数、特に女性用トイレの数が少ない。当然費用がかかることなので、売り上げが下がっている現状で難しいとは思いますが、トイレが汚い、ウォシュレットがないなど、駅でも商業設備でも和式だけだと残念に思うので、そういう意見をくみ取ってもらえればと思う。

ゴミ箱を撤去して、環境対策だと言っているが、アンケートにゴミ箱がないと指摘されている。今、駅でもゴミ箱がほとんどないような世の中だが、テロの時でも一斉にゴミ箱がなくなった。今は感染対策でゴミ箱がないのがニューノーマルだと思う。ゴミ箱がありそうな場所にゴミ箱がないと表示するべきではないか。私鉄の駅ではゴミ箱を撤去していますと書いている。エレベーターホールや部屋にもゴミ箱は撤去していますという張り紙一つあるだけで、アンケートのクレームは来ないと思う。一歩踏み込んで対応していけばよいのではないか。

利用申込の受理方法がメールでも可能になったとあるが、アンケートを見るといまだに FAX で予約申し込みの最終決定だということに意見が出ている。利用者が認知できないような表示になっていて、メールで受け付けてもらえないのかなと思っているのか、事務局から FAX で申込書を送ってくださいという連絡の不徹底になっているのかどちらかと思う。

そのあたりも指定管理者に伝えたらどうかと思う。

(委員)

対応方針の際には、(5)の評価のズレを意識して書いてもらいたい。コロナ対策の検温器やCO2検査器を具体的に書いてもらったほうが伝わりやすいのではないかと思う。

(委員)

指定管理者の自己評価でBがついているものについて、何が計画通りでないからBをつけたのか指定管理者に確認しているのか。確認している計画通りでなかったものを今後こういうふうにしてほしいと指示しているのか。指定管理者の立場に立ってみると何ができていないから何をしてほしいと言われないと、なかなか改善のしようがないと思う。

個人情報を含め今までよりもたくさんもらうようになったと思うが、個人情報管理について、確認していると考えるとよいのか。

(事務局)

指定管理者から評価票の提出があった時点で自己評価内容について確認しております。個人情報については従来からきちんとした取り扱いができていますと確認していますが、新しく得ている個人情報についても再度確認します。

(委員)

受託者である指定管理者のみならず委託者である府もしっかりと監督していただきたいと思う。

(委員長)

コロナの影響で目標値が下方修正になったことについて、各委員はご意見ありますか。

(委員)

この状態で厳しいことは言えない。

(委員)

こういう研修会場に人を集めるとか、ホールで音楽・演劇で人を集めるのは相当難しいと思う。オミクロンではっきりと人の動きが減っている。これぐらいで収まっているのはまだましではないか。

(委員)

同じ意見である。イベント関係が主軸になっているのは明らかなので、収益性が厳しいのは分かる。同時並行でコスト削減はどうしているのか。一般的に指定管理者というのはコスト削減がどうしても出てくるので。

(事務局)

コスト削減について、一般的なことですが、使用のない階の電気を消す、必要のないときの人員は別の業務に回すなどを指定管理者は行っています。

(委員)

コスト削減のために LED 化を進めたとも書いている。

(委員長)

それでは、次に、Ⅱの説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項」について説明します。

【資料3 令和3年度指定管理運営業務評価票《事務局案》

「Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項」の説明】

Ⅱについての説明は以上です。

指定管理者の自己評価内容、施設所管課の評価内容、利用者満足度調査につきまして、ご指摘、ご提言、助言をいただきますよう、よろしくお願いします。

(委員長)

Ⅱについて、委員の皆様、ご意見などはありますでしょうか？

アンケート結果について、ご不明な点などはありますでしょうか？

(委員)

新しく有線 LAN を設置し、となっているが、アンケートの 21 ページには有線 LAN が使えるかどうか、スピードがあるかわからないと書かれているが、有線 LAN はきっちりと周知されているのか？ 有線 LAN の設置の周知ができていないのであれば、きっちり周知したほうがよいのではないかと。

(事務局)

周知状況について確認します。

(委員)

有線 LAN は LAN ケーブルなどの用意があるので手間であるが、施設としてきっちりとやれるのかと思って。

(委員)

ゴミ箱もそうだが、貼ってはいるが、利用者の目にはとまらない。気がついてもらえるかどうかの話のような気がする。

(委員長)

それでは、次に、Ⅲの説明をお願いします。

(事務局)

それでは、

「Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目」
について説明します。

【資料3 令和3年度指定管理運営業務評価票《事務局案》

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目の説明】

Ⅲについての説明は以上です。

指定管理者の自己評価内容、施設所管課の評価内容につきまして、ご指摘、ご提言、
助言をいただきますよう、よろしくをお願いします。

(委員長)

Ⅲについて、委員の皆様、ご意見などはありますでしょうか？

安定的な運営が可能となる財政的基盤について、資料5-2について、委員、
委員の目から収支状況を見て、何か問題点やご意見ありますか？

(委員)

資料5-2の備考に納付金と緊急事態宣言の補填分を相殺し、とあるが、補填はどういう
ルールで補填しているのか？

休館等府から要請され、自らの責任によらないことについての収入の補填だと思うが。

(事務局)

令和2年度についてはキャンセル料相当額と休館補償の意味合いでの補填です。

(委員)

収入が落ちても休館している間はまるまる入ってくるような感じか。

(事務局)

全てではなく、3年平均で、電気代や光熱水費は引いて計算しています。納付金は納付金、
補填分は補填分で分けて収支計算をしています。

(委員)

会館が維持運営できないと大変なことになるので、致し方ないのではないかと。飲食店も時短
補償や家賃補償や給付金、支援金など色々あるので。

(委員長)

それでは最後に、評価票全体を通して、何かご意見はありますでしょうか。

(委員長)

事務局には、ただ今の議論を踏まえ、当評価委員会による「指摘・提言」に取りまとめた上で、最終的な評価票(案)を作成してください。なお、作成された評価票(案)は、速やかに、各委員にメール等で提出を求めます。

(事務局)

評価票(案)につきましては、完成次第速やかに示させていただきます。

(委員長)

続きまして、「議題2 評価票の公表等」にまいります。確定した評価票は最終的に大阪府において公表されますが、委員長としては事務局に、公表前に、各委員の了承を頂くようお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、そのようにお願い致します。大阪府は当委員会で確定した評価票の指摘・提言について、「改善のための対応方針」を作成し、当委員会の評価票、議事要旨と併せて公表されるようですが、この「対応方針」について説明してください。

(事務局)

今回の評価委員会の評価内容から改善が必要と考えられる場合には、大阪府として「改善のための対応方針」を作成します。先程申し上げましたとおり、委員の皆様の指摘・提言を受けて作成する評価票をもとにした「改善のための対応方針」は、指定管理者が令和4年度以降の事業計画等に反映させるための資料といたします。また、評価委員会による指摘・提言がない評価項目であっても労働環境課として改善が必要と判断される事項がある場合には、「対応方針」を作成し公表します。

(委員長)

大阪府の作成する「対応方針」については、大阪府が作成するものでありますので、各委員の了承は不要と考えますが、当委員会の成果の一部でもありますので、事務局は、各委員に情報提供をお願いします。

(委員長)

本日の議題は以上です。事務局にお返しします。

(事務局)

本日の委員会はこれで終了とさせていただきます。来年度につきましても、当センター評価委

員会へご出席賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

来年度の評価委員会の日程調整については、事務局より別途連絡させていただきます。

(委員長)

本日の委員会はこれで終了といたします。